

令和5年度自殺防止相談電話「京都府自殺ストップセンター」夜間・休日相談業務に係る公募型プロポーザル  
参加表明書等の作成に関する質疑への回答

NO	項目	事項	内容	回答
1	募集要領 8 (2)	プレゼンテーションの出席者	代表者1名は会場にてプレゼンテーションを行い、業務委託仕様書4(5)相談員の要件に該当する者を含むその他参加者はオンラインにて同席させることは可能か。	プレゼンテーションへのオンラインでの参加はできません。業務委託仕様書4(5)相談員の要件に該当する者を含む出席者は全員プレゼンテーション会場へお越しください。
2	企画提案書作成のための仕様書	提案者名の記載	企画提案書には提案者名を記載してよいか。	記載してください。
3	その他	令和4年度事業	令和4年度事業のプロポーザル参加者数、受託者名、契約金額を教示いただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロポーザル参加者数：3者</li> <li>・受託者名：株式会社セーフティネット</li> <li>・契約金額：19,344,873円</li> </ul>
4	その他	相談対応件数	令和3年度および令和4年度の相談対応件数を、京都府直営分・外部委託分ごとに教示いただきたい。	令和3年度は1,469件（直営のみ、ナビダイヤルおよびLINE電話の2回線分の件数）、令和4年度は1月末時点で2,810件（うち直営は1,326件、委託は1,484件）です。なお、令和3年度は直営のみで月曜日から金曜日（年末年始・祝日を除く）9時～20時に相談対応を実施し、令和4年度は上記に加え直営対応時間以外を委託により実施しています。
5	その他	通報等実績	令和3年度および令和4年度の警察・消防、児童相談所に通報した件数を、京都府直営分・外部委託分ごとに教示いただきたい。	令和3年度は1件（直営）、令和4年度は1月末時点で5件（うち直営2件、委託3件）です。
6	その他	相談者への氏名聴取	相談者の氏名聴取は必須か。個人情報保護や相談者に気軽に相談してもらうことを考え、省略することは可能か。	自殺ストップセンターでは、必要に応じ継続的な相談対応を行っていることから原則実名対応としています。相談者が実名開示を拒否される場合には、適宜柔軟にご対応いただくことも可能ですが、対応方法については、プレゼンテーションおよび業務委託仕様書4(8)オの職務執行マニュアルにてお示しください。